

Mahavastuにみられる如来の十力と十八不共法

高原, 信一

<https://doi.org/10.15017/2328722>

出版情報：哲學年報. 28, pp.35-66, 1969-08-30. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

Mahāvastu にみられる 如来の十力 と 十八不共法

高 原 信 一

も く じ

序

I. 如来の十力

「如来の十力対照表」

II. 十八不共法

1. 十力を含むものと含まないもの

2. 十八不共法の比較

「十八仏法（第十三—十八）対照表」

「十八不共法対照表」

「主な資料とその略号」

序

インド仏教史の流れに関して、従来、原始仏教から部派仏教へ、部派仏教の中でも主として大衆部系統から大乘仏教が発展してきたとの見方が一般的であった。ところが、このように単純な線でインド仏教の展開を考えたことに対する批判的検討が加えられるにいたった¹⁾。このような再検討はインド仏教史の色々な側面についてなされねばならないと考えられる。このような反省に立って、インド仏教における部派の系統やそれらの間の交渉を吟味するについて、一つの手がかりとして、夫々伝承されている名目のリストを比較するという方法が可能であると思われる。ここでは、仏陀の属性として基本的なものの一つである「如来の十力」と「十八不共

1) 平川彰『初期大乘仏教の研究』春秋社、昭和43年3月。

法」とを取り上げる。

竜樹の作とされる『大智度論』（大正・25・255b）によれば、仏道には二種あり、福德道と智慧道とである。仏の十力乃至十八不共法など——*Ratnāvalī*²⁾にいう仏陀の偉大性 (buddha-māhātmya) ——を聞いて恭敬信樂の心を生ずるのが福德道であるとされる。智慧道というのは、諸法は因縁和合して生ずるが故に、自性無しと説くを聞いて、便ち諸法を捨離し、空の中に於て心著せず云々といわれる。——*Ratnāvalī*²⁾にいう「空性を見る」面がこれである。そして、福德道は能く諸の功德を生じ、智慧道の中に於て諸の邪見を離るといって、仏陀の徳を讃える福德の道と、諸法無我と悟る智慧の道とが、『智度論』において矛盾することなく総合されている。以下に論じようとする「如来の十力」「十八不共法」は、仏教の体系の中にあっては竜樹のいわゆる二つの道のうち、福德道³⁾の側に属せしめられるものといつてよい。

一般に、テキスト伝承のさいに起る誤りの原因の一つとして、「文字、単語、文などの位置や順序の転換、文、節、頁などの位置や順序の混乱」があげられる⁴⁾。このような事情を考えると、「如来の十力」や「十八不共法」の如き名目のリストにおける順序も、たまたま誤りによって入れ換わるという偶然性も当然予測される。従って、リストの名目の順序は必ずしも決定的なものであるとはいえない。しかし、このようなマイナスの条件にもかかわらず、或いはむしろそのためにとつてよいかもしれないが、

2) Sk. ed. and tr. by G. Tucci, *JRAS*. 1936, p.251 & pp. 432-433=瓜生津隆真訳『世界古典文学全集』6、『仏典』I, 筑摩書房, 昭和41年, pp. 366-367 参照。

3) 福德 (puṇya) については、稿をあらためて論じたい。

4) *Sukthankar Memorial Edition*, vol. I, 'Critical Studies in the Mahābhārata,' 'Prolegomena,' by the late V. S. Sukthankar, Poona 1944, p. 51; S. M. Katre, *Introduction to Indian Textual Criticism*, Poona 1954, p. 55.

その順序において他と異なった特徴を示し、あるグループを形成している事実がみとめられる。従って、名目の順序は、そういうマイナスの条件を考慮に入れながら検討すれば、テキストの系統やグループの問題を扱うさいの一つの手がかりになるであろうと考えられる。

I. 如来の十力

「十八不共法」がかなり後の成立と考えられるのに対して、「如来の十力」は相当早くから仏教のものであったらしい⁵⁾。その一々の名目を伝える仏教文献はかなり広範囲に涉っている⁶⁾。これらを比較してみると、「如来の十力」という一見自明のこのように思われる簡単な名目が、実は伝承によって少しずつ、又時として顕著な異なりを示していることに注目される。

まず名目の順序の点から、次に語彙や、或いは説明の仕方などの点から比較検討する。こうして、*Mahāvastu* にみられる「如来の十力」はどのような特徴を示しているか、又、部派仏教の中でどのような所に位置づけされうるかを見ようとするものである。便宜上、*Mvy* にあげる順序を基準として、如来の十力についての論述を進めよう⁷⁾。

如来の十力のうち、第一と第十に関する限り全ての伝が一致している。第二力についてはパーリのニカーヤ及び漢訳諸伝は皆一致しているが、他にこれからはみ出すものがある。即ち、*Mv. i. 159. 12—160. 5, iii. 320. 13—321. 10; Nettī 92—103; Peṭ 32—39; JinA (Lotus, 781—796)* がそれである。これらに共通した特徴は、*Mvy* などに第六力とする「智一切道智」を第二力としていることである。この点でそれらのテキストは一群を

5) *dasabala* 「十力を持てる者」の語は *Vin. i. 38=J. i. 84; Ap. 319, 502, 557; Thig. 457, 477* などにみられる。

6) 「如来の十力対照表」後出 p. 85 参照。

7) () 内の数字は夫々の伝における十力の中の第何力に当るかを示す。

なすとみなされる。それらの中でも細かくいえば、*Mvy* などで第二力とする「知三世業報力」を *Netti*, *Peṭ*, *JinA* の三者はそろって第五としているのに *Mv* は第六としている。この点で *Mv* だけは僅かにずれを示しているといえる。

従来知られている「如来の十力」に関する資料を、名目の順序から大別してみると四つのグループに分けることができよう。〔如来の十力対照表参照。〕一つは、*Mvy* 及びこれに近いものたち、第二は『修行本起經』及びこれに近いものたち、第三は Pali Nikāya 及びそれらの註釈書にみられるもの、第四は『雜阿含經』と同じグループ、及びこれに近いものたちである。これら四つのグループに対して、上述の *Mv* 及び *Netti*, *Peṭ*, *JinA* を一群として、第五のグループとみなすことができる。このうち第三のグループは顕著な斉一性を示していて南方上座部所伝の特色をうかがうことができる。第四のグループの中でも圧倒的多数を占めるのは『雜阿含經』及びこれと一致するものたちである。これは北方説一切有部系であるが、そのグループの中に有力な大乘の經、論のいくつかが含まれている。いかえると、大乘の經、論の中には北方説一切有部系との関わりの強いものがあることを示している。第三と第四のグループは共に伝承に忠実な南方上座部系及び北方説一切有部系であるが、この二つのグループは、その他のグループと比較すると、かなり近いものであることが解る。「十力」の順序に関する比較は、以上の段階までにとどめて、これらの順序の原初的形態はどうであるか、又、夫々のグループ間の関係についての解釈の段階にこれ以上立ち入ることはしばらく控えねばならない。

次に、*Mv* のテキストの読みを中心に、おいて、「如来の十力」の一々についての検討を加えよう。

第一力

Mvy 120 (1) Sthānāsthāna-jñāna-balam 「知是処非処力」= *AKV* 641. 10-11.

Mv. i. 159.12 (1) Sthānāsthānaṃ vetti prathamam balṃ aprameyabuddhināṃ 「善きことと善からざることを知る、〔これが〕無量覚知者たちの第一の力である。」

MN. i. 69...Tathāgato ṭhānañ-ca ṭhānato aṭṭhānañ-ca aṭṭhānato yathābhūtaṃ pajānāti... (= *AN.* v. 33)

AKV. 641.15–16...tathāgataḥ sthānaṃ ca sthānato yathābhūtaṃ prajānāti. asthānaṃ cāsthānataḥ...

Mv. iii. 320.13–14 (1) Ye sthānaṃ ca sthānato asthānaṃ cāsthānato samyakpraññayā prajānanti 「善きことを善きこととして、善からざることを善からざることとして知るものたち、…」

Mv において仏陀が pl. として表現されているのは、Pali Nikāya 及び *AKV* がただ sg. で表現するのに比して著しい特色である。 *Mv* において仏陀観の展開が顕著であったことを示す一例である。又、*AKV* は Pali Nikāya に概して一致するのに対して、 *Mv* では yathābhūtaṃ 「如実に」の代りに samyakpraññayā 「正しき智慧をもって」を入れているなどかなりの変化がみとめられる。

第二力

Mvy 121 (2) Karma-vipāka-jñāna-balam 「知三世業報力」= *AKV.* 641.11 (2).

Mv. i. 160.1 (6) Karmabalaṃ pratijānanti śubhāsubhaṃ tadbalaṃ ṣaṣṭhaṃ 「業力の善不善を知る、それが第六力である。」

MN. i. 70 (2) Puna ca paraṃ Sāriputta Tathāgato atītānāgata-paccuppannānaṃ kammasamādānānaṃ ṭhānaso hetuso vipākaṃ yathābhūtaṃ pajānāti.

AKV. 641 (2) punar aparāma āyuṣmantas tathāgato 'titānāgata-pratyutpannāni karma-dharma-samādānāni sthānato hetuto vastuto vipāka-taś ca yathābhūtaṃ prajānāti.

Mv. iii. 321. 3-5 (6) ye te satvāḥ sarveṣāṃ karmaṇāṃ karmasamādānānaṃ atitānāgatānaṃ pratyutpannānaṃ kṛtānaṃ upacitānaṃ avipakvānaṃ vipāka-pratyupasthitānaṃ āyati-vipāka-vaimātratāṃ yathābhūtaṃ samyak-prajānanti te, eva dharmacakraṃ pravartenti. 「過去未来現在に得る諸の業の〔既になした、既に積んだところの、まだ果がでていないが、果がさしせまっているところの、一切の業の、未来の〕果報〔の差別〕を如実に〔正しく〕知る人たちだけが法輪を転ずる。」

MN. の *ṭhānaso hetuso* は *AKV* の *sthānato hetuto* に一致するが、後者には更に *vastuto* の付加が特徴的である。 *Netti* 99 には *ṭhānaso hetuso* のあとに *anodhiso* を付加する。 *Mv* にはこれらはなく、ただ *samyak*-の付加がみとめられる。 *AA.* v. 13, *Pṭsa* iii. 627 などでは、 *ṭhānaso hetuso ti paccayato c'eva hetuto ca* とあって、「縁より因より」と説明している。要するに「正しく」という意味を夫々強調しているものであろうが、このような副詞は伝承によって変化し易いものとみられる。

次に、 *Netti* 98-99 (第5力) と *Mv* を比較してみると以下のような一致点がみとめられる。 *Netti* では *kammasamādānaṃ samādiyanti…… kammaṃ samādiyanti* 「業を彼らは得る」は、その少しあとの説明の文の中では *kammaṃ karoti* 「(ある人は) 業をなす」(4回)といいかえている。これを参照して考えれば、 *Mv* にみられる *karmāṇāṃ……kṛtānaṃ* は実は *karmasamādānānaṃ* の説明であるとみられる。 *samādāna* という語は ‘undertaking’ と ‘determination 或いは resolution, vow’ などの意味をもつ (cf. Monier Skt. Engl. Dict. & PTSD) が、ここでは前者の意味に解すべきものと考えられる。最も顕著な一致点は以下の通りである。即ち、 *Netti* 98 (ll. 3-2 fr. the bottom) に *upacitam avipakkaṃ vipākāya paccupaṭṭhitam* とあるのは上記 *Mv* の下線部分に全く一致する。 *Mv* の下線部分 *āyati-* 及び *-vaimātratām* についても *Netti*

98 āyatiñ-「未来には」、*Netti* 99 -*vemattatā*-「差別」と一致が見出される。

このように *Mv* では「如来の十力」の第六について註釈的傾向⁸⁾を示しているが、その部分に *Netti* にみられる説明と一致する部分が含まれていることは注目に値する。更に *Netti* では詳細な説明が加えられる。これは論としての性質上当然であろう。以上の部分的比較によって、*Mv* の註釈的傾向は *Netti* にみられるその段階にきわめて近いものであることが解る。このような註釈的段階の初期に *Mv* をおき、*Netti* はそれよりいくらか後に位置するとみてよいと思われる。

第三力

Mvy. 122 (3) *Nānādhimukti-jñāna-balam* 「知他衆生種々欲力」=
AKV. 641. 12 (5)

Mv. i. 159. 15 (4) *Adhimuktinānātvaṃ vetti caturthaṃ balaṃ bhavati* 「性向の種々なることを知るのが第四力である」

MN. i. 70 (5)………*Tathāgato sattānaṃ nānādhimuttikataṃ yathābhūtaṃ pajānāti.*…(=*AN.* v. 34)

AKV. 641. 28-30 (5)…*tathāgato nānā-vi*muktikaṃ lokam aneka-vi*muktikaṃ iti yathābhūtaṃ prajānāti.*…

Mv. iii. 321. 1-2 (5) *ye nānādhimuktikā ca loke anekādhimuktikā ca loke yathābhūtaṃ samyakprajñayā prajānanti te eva dharmacakraṃ pravartenti* 「世間の人々を種々なる性向をもったもの、世間の人々を無数の性向をもったものであると如実に正しい智慧をもって知る人たちこそ法輪を転ずる」

Mv と *AKV* とには *aneka-* 及び *loka-* が付加されている。これらは

8) *Mv* における註釈的傾向については、既に *Suttanipāta* との比較からもそれを指摘した。拙稿「*Mahāvastu* にみられる *Suttanipāta* の対応部分」『印度学仏教学研究』vol.XV. No.1, Dec. 1966, pp.409-406 (II(2)) 参照。

次の第四力にあるものが伝承の途上でここに拡大され挿入されたものとみられる。尚, *loke* という語形は *Sk. m. sg. loc.* であるが, 次の第四力についての *Pali* 及び *AKV, Mv* などに *lokam* と (*sg.*) *acc.* になっているのを見ると, *BHS m. pl. acc.* とも考えられる。cf. *BHSG* 8. 95. *Acc. pl. -e.* *を付した部分 *-vi-*は *-adhi-* の誤写とみられる。漢訳を参照しても, 玄奘訳「勝解」真諦訳「欲」とあって, 後者の読みを支持する。

第四力

Mvy. 123 (4) *Nānā-dhātu-jñāna-balam* 「知世間種々性力」=*AKV.* 641. 12-13 (6)

Mv. i. 159. 14 (3) *Nānādhātukaṃ lokam vidanti khyātaṃ balaṃ tṛṭiyaṃ* 「世間を種々なる界と知るのは第三力といわれる。」

MN. i. 70 (4)……*Tathāgato anekadhātunānādhātulokaṃ yathābhūtaṃ pajānāti.*……(=*AN. v.* 33-34)

AKV. 641. 30-33 (6)……*tathāgato nānā-dhātukaṃ lokam anekadhātukam iti yathābhūtaṃ prajānāti.*…

Mv. iii. 320. 15-16 (3) *ye nānādhātukā ca loke anekadhātukā ca loke yathābhūtaṃ samyakprajñayā prajānanti* 「世間の人々を種々なる界なりと, 世間の人々を種々なる界なりと如実に正しい智慧をもって知る人たち, …」

第五力

Mvy. 124 (5) *Indriya-varāvara⁹⁾-jñāna-balam* 「知他衆生諸根上下力」=*AKV.* 641. 12 (4) *indriyaparāpara-jñāna-balam*

Mv. i. 159. 16 (5) *parapuraṣacaritakuśalāni vetti tat pañcamaṃ*

9) 荻原本には *-parāpara-* とある。Pali *parovara* (*ara+avara*) にも *paropara*, *parāvāra*, *varāvāra*, *varovāra* などの読みが伝わっている—PTSD *parovāra* の項参照。

balaṃ ca 「他の人の行なった諸々の善行を知る、それが第五力である。」

MN. i. 70 (6)…Tathāgato parasattānaṃ parapuggalānaṃ indriyaparopariyattaṃ yathābhūtaṃ pajānāti…(=*AN.* v. 34)

AKV. 641. 25-28 (4)…tathāgataḥ para-sattvānāṃ para-pudgalānāṃ indriya-parāparatāṃ yathābhūtaṃ prajānāti…

Mv. iii. 320. 16-321. 1 (4) ye parasattvānāṃ parapudgalānāṃ indriyavīryavaimātratāṃ yathābhūtaṃ samyakprajānanti te eva dharmacakraṃ pravartenti 「他の衆生他の人々の機根と精進の差別を如実に知る人たちこそ法輪を転ずる。」

Cf. *Peṭ.* 38 (7)…indriya-bala-viriya-vemattataṃ ñāṇaṃ; *Netti* 101 (7)…indriya-paropariyattivemattatā-ñāṇaṃ = *JinA* (7) (*Lotus*, p. 793, 但し-me-は-vema-の誤り).

Cf. also *SP.* (K. N.) 317. 14…indriyaparāparajñātāṃ vīryārabdhimātratāṃ, *SP.* (W. T.) 270. 11… indriyavīryavaimātratā¹⁰⁾

ここにいう根 (indriya) は本来、機根をさすものであって、鈍根中根利根という機根の差別 (*Mvy.* 60 indriya-vaimātratā) について言及したものであろう。MN. にみられる indriyaparopariyatta- が古い形であろうと思われる。これが *Mvy.* *AKV.* では -parāpara- という形をとっている。しかるに *Netti* を除いた *Peṭ.*, *Mv.*, *SP* には viriya or vīrya が、付加され、更に *Peṭ.* には bala が加わっている。ここに精進 (信, 精進, 念, 定, 慧の五根 [*Mvy.* 41] の一つ) が入ってくるのは本来的とは思えないし、更に *Peṭ.* に力 (信, 精進, 念, 定, 慧の五力 [*Mvy.* 42]) が付加されるのも同様である。Peṭ, *Netti*, *Mv.*, *SP* 四者には一致して、あとに vemattatā or vaimātratā がついている、これはそれらが後のものであって、相互に或る年代的近さにあることを示すものであると思われる。

10) 荻原土田本は河口将来写本 Kashgar Mss. および Tib. によってそう改めたものである。So N. Dutt ed. 207.20, Vaidya ed. (BST. No.6) 190. 9-10.

第六力

Mvy 126 (6) Sarvatra-gāminī¹¹⁾-pratipaj-jñāna-balam 「知一切道智」= *AKV*. 641. 13 (7)

Mv. i 159.13 (2) Sarvatragāminīṃ ca pratipadaṃ vetti balaṃ dvitīyaṃ 「一切処に到る道を知る、これが第二力である。」

MN. i. 70 (3)…Tathāgato sabbatthagāminīṃ paṭipadaṃ yathābhūtaṃ pajānāti… (= *AN*. v. 33)

AKV. 641. 33—642. 1 (7)…tathāgataḥ sarvatragāminīṃ pratipadaṃ yathābhūtaṃ prajānāti…

Mv. iii. 320. 14 (2) ye sarvatragāminīpratipadāntatratatragāminīpratipadāṃ yathābhūtaṃ samyakpraññayā prajānanti…

第六力に関しては、*Mv* (2)において、tatrata^o が付加されている点に注目しなければならない。sarvatraは勿論‘everywhere’の意味である。tatrata^oの方は本来‘here and there’を意味するが、同時に‘everywhere’の意味をも持っている。では上記 *Mv* の文における tatrata^o はどうかというと、一応 sarvatra を同義異語でおきかえて説明したものであろうと想定される。このような想定がはたして妥当なものかどうか、*Peṭ* 及び *Netti* の説明を借りて考えてみよう。

*Peṭ*も *Netti* も共に、人間を次の三つに分類する。すなわち (1) sammatta-niyata rāsi 「正定聚」、(2) micchatta-niyata rāsi 「邪定聚」、(3) a-niyata rāsi 「不定聚」である。まず *Peṭ* によると、(1) 正定聚は nibbānagāminī paṭipadā (涅槃に至る道) であり、(2) 邪定聚は sakkāya samudayagāminī paṭipadā (有身〔見〕の生起に到る道) である。これら (1) も (2) も共に sabbatthagāminī paṭipadā (一切処に到る道) ではない。(3) 不定聚だけが一切処に到る道であるとされる。即ち、不定聚だけがここかしこの道に住しては (tatthatattha paṭipattiyā ṭhito), 涅槃

11) 榊本には -gāmani- とあるが、誤植であろう。荻原本 *Mvy*. 7.6 に従う。

や悪趣や、天・人界に行く、かくかくの道を行くであろう。即ち一切処 (sabbattha) に行くであろう、これが一切処に到る道 (sabbatthagāmini paṭipadā) である、と説明する。

このように、*Peṭ* においては tatthatattha と sabbattha とが同じ意味に使用されている。これに対して *Netti* では両語を明らかに区別して用いている。*Netti* 96-97 によれば、(1) 正定聚と、(2) 邪定聚とは夫々「一道」(ekā paṭipadā) であり、「ここかしこへ行く」(tattha-tatthagāmini) 道である、そして (3) 不定聚だけが「一切処に到る道」(sabbatthagāminipaṭipadā) である。…縁を得ては地獄に生れるであろうし、…畜生道…餓鬼道…阿修羅…天…人間…縁を得ては般涅槃するであろう。それ故に、これが「一切処に到る道」(sabbatthagāmini paṭipadā) である、と説明している。このように *Netti* では、tatthatattha° と sabbattha° とを区別して用いている。

Mv にもどってみると、そこで sarvatra° と tatrata° とを並記しているのはただ同義異語をもって説明したものであって、*Peṭ* の場合と同じ見解に立っているとみられる。如来の十力に関するこの部分の説明がその初期の段階においては *Mv* の如きものであった。しかし、論としての説明が次第に詳細になる時点で、*Netti* において、両語を区別して、(3) 「不定聚」は「一切処に到る道」をもって、(1) 「正定聚」又は (2) 「邪定聚」は「ここかしこに到る道」をもって説明したものと理解される。*Peṭ* と *Netti* との前後関係については尚異論があるようであるが、*Netti* の英訳者 Bhikkhu Ñāṇamoli は、*Netti* は *Peṭ* を予想しているとみる。¹²⁾

12) *The Guide*, tr. by Bhikkhu Ñāṇamoli, London PTS, 1962, 'Translator's Introduction,' pp. xxvi, xxviii. これに反して E. Hardy は *Peṭ* は *Netti* を予想しているとみる。 *Netti*, ed. by E. Hardy, 1902, 'Introduction,' p. XIX. cf. A. Barua, *Peṭakopadesa*, PTS, 1949, 'Introduction,' p. iii ; 水野弘元「*Peṭakopadesa* について」(『印度学仏教研究』7-2, pp.56-68) 参照。

上に見てきた如来の十力についての *Peṭ* と *Netti* との解釈の相違をめぐる問題も、*Ñānamoli* の見解を支持するものと思われる。

第七力

Mvy. 126(7) Sarva-dhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpatti-saṅkleśa-vyavadāna-vyutthāna-jñāna-balam 「知諸禪三昧力」(「一切の静慮と解脱と三昧と等至と〔の〕雑染と清浄と出離とを知る力」)

AKV. 641. 11-12 (3) dhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpatti-jñāna-balam

Mv. i. 160. 2 (7) Kleśavyavadānaṃ vetti saptamaṃ balaṃ dhyānasamāpattiṃ vetti 「雑染と浄化とを知り、禪定と等至とを知るのが第七力である。」

MN. i. 70 (7)……Tathāgato jhāna-vimokha-samādhi-samāpattinaṃ saṅkilesaṃ vodānaṃ vuṭṭhānaṃ yathābhūtaṃ pajānāti… (= *AN.* v. 34)

AKV. 641. 23-25 (3)……tathāgato dhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpattināṃ saṅkleśa-vyavadāna-vyavasthāna-viśuddhiṃ yathābhūtaṃ prajānāti.

Mv. iii. 321. 5-6 (7) ye te sarveṣāṃ dhyānasamādhivimokṣa-samāpattināṃ ca saṅkleśavyavadānaṃ yathābhūtaṃ samprajānanti 「次に、一切の禪定・三昧・解脱・等至の雑染と清浄とを如実に知る人たちは、…」

第八力

Mvy. 127 (8) Pūrva-nivāsānusmṛti-jñāna-balam 「得宿命智力」= *AKV.* 641. 13-14 (8).

Mv. i. 160. 3 (8) Aṣṭamaṃ balaṃ pūrvanivāsaṃ vetti bahuprakāraṃ 「第八力は多種なる前世の境涯を知る。」

MN. i. 70 (8)……Tathāgato anekavihitaṃ pubbenivāsaṃ anus-

sarati. ... (AN. v. 34-35)

AKV. 642. 1-9 (8).....tathāgato 'nekavidham¹³⁾ pūrvanivāsam anusmarati...

Mv. iii. 321. 9 (9) ye anekavidham¹³⁾ pūrvanivāsam samanumaranti 「種々なる前世の境涯を記憶する人たちは、…」

第九力

Mvy. 128 (9) Cyuty-upapatti¹⁴⁾ -jñāna-balam 「得天眼能觀一切力」 (「死生智力」) = AKV. 641. 14

Mv. i. 160. 4 (9) Balaṃ navamaṃ bhavati pariśuddha-divyanayanā bhavanti 「清浄な天眼をもつのが第九力である。」

MN. i. 70-71 (9).....Tathāgato dibbena cakkhunā visuddhena atikkantamānusakena satte passati cavamāne upapajjamāne, hīne pañite suvaṇṇe dubbaṇṇe sugate duggate, yathākammūpage satte pajānāti: ... (= AN. v. 35-36)

AKV. 642. 10-21 (9).....tathāgato divyena cakṣuṣā viśuddhenātikrānta-mānuṣyakena sattvān paśyati cyavanān apy upapadyamānān api suvarṇān durvarṇān durbalān hinān praṇītān sugatim api gacchato durgatim api yathākarmōpagān sattvān yathābhūtaṃ prajānāty...

Mv. iii. 321. 6-9 (8) ye divyena cakṣuṣā viśuddhenātikrāntamānuṣyakena satvāṃ paśyanti cyavantāṃ upapadyantāṃ suvarṇāṃ durvarṇāṃ sugatāṃ durgatāṃ hināṃ praṇītāṃ yathākarmōpagāṃ satvāṃ samprajānanti evaṃrūpāḥ satvā āryadharmacakram pravartenti 「清浄な超人間的な天眼をもって、衆生の死んだり生れたり

13) anekavidha はPali にも出るが、それは *Nd*² 54; *DA* i. 103などの如き註釈書に見られる。古くは anekavihita の方が一般的のようである。

14) 楠本のみ -utpatti- とある。

するを、美醜を、幸運不運なるを、劣り或は優れるを、又衆生の然るべき業を受けるを知る、このような人たちは聖なる法輪を転ず。」

第十力

Mv. 129 (10) *Āsrava-kṣaya-jñāna-balam* 「得漏盡智力」(榊本 *Āsrava*)=*AKV.* 641. 14 (10)

Mv. i. 160. 5 (10) *Sarvakleśavināsaṃ prāpnonti daśamaṃ balaṃ bhavati* 「一切の煩惱の絶滅を得るのは第十力である。」

MN. i. 71 (10)…*Tathāgato āsavānaṃ khayā anāsavaṃ cetovimuttiṃ paññāvimuttiṃ diṭṭhe va dhamme sayāṃ abhiññā sacchikatvā upasampajja viharati.*…(=*AN.* v. 36)

AKV. 642. 21-26 (10)…*tathāgataḥ āsraṇāṇaṃ kṣayād anāsravāṃ cetovimuktiṃ prajñāvimuktiṃ dṛṣṭa eva dharme svayam abhijñāya sākṣātkṛtvōpasampadya prativedayate kṣiṇā me jātiruṣitaṃ brahma-caryaṃ kṛtaṃ karaṇiyaṃ nāparam asmād bhavaṃ prajānāmīti.*…

Mv. iii. 321. 9-10 (10) *ye cāsravāṇaṃ kṣayād anāsravāṃ cetovimuktiṃ prajñāvimuktiṃ ca yathābhūtaṃ samprajānanti* 「又諸々の漏 [=煩惱] の滅盡によって、無漏なる意解脱及び慧解脱を如実に知る人たち [こそ法輪を転ず。]」

以上の比較研究によって、*Mv* にみられる「如来の十力」はその順序からして、*Peṭ*、*Netti*、*JinA* のグループと同一とはいえないけれども、そのグループに非常に近い特徴を示すものであること、更に、*Mv* には註釈的傾向を示す部分が見られるが、その部分の検討からしても *Mv* は *Peṭ*、*Netti* に一致する部分を含んでいることが解った。作品の性質上、一方が仏伝文学ともいうべきものであるのに対し、他方は論書であるというように性質を異にするものであるだけに、両者の間の部分的一致を僅かな一致にすぎ

如来の十力対照表

	知是處非處力	知三世業報力	知他衆生種々欲力	知世間種種々性力	知他衆生諸根上下力	知一切道智	知諸禪三昧力	得宿命智	得天眼能觀一切力	得漏盡智
I {										
<i>Mvy.</i> 119, 120-129 ¹⁾	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
大般若經初會 (T. 5. 301ab) ²⁾	1	2	4	3	5	6	7	8	9	10
集大乘相論 (T. 32. 148c)	1	2	4	3	5	7	6	9	8	10
II {										
修行本起經 (T. 3. 472a)	1	2	5	3	4	7	6	8	9	10
華嚴經 60 卷 (T. 9. 655b) ³⁾	1	2	5	4	3	6	7	9	8	10
大宝積經卷 6 (T. 11. 32a)	1	2	5	4	3	6	8	9	7	10
究竟一乘宝性論 (T. 31. 844b) ^{a)} _{b)} ⁴⁾	1	2	5	4	3	6	7	8	9	10
1	1	2	5	3	4	6	7	8	9	10
III <i>MN.</i> i.69-71 ⁵⁾	1	2	5	4	6	3	7	8	9	10
IV {										
大毘婆沙論 (T. 27. 156c)	1	2	5	4	6	7	3	8	9	10
雜阿含經 (T. 2. 186c-7b) ⁶⁾	1	2	5	6	4	7	3	8	9	10
般舟三昧經 (T. 13. 917ab)	1	2	5	6	4	7	3	9	8	10
普曜經 (T. 3. 522bc)	1	2	4	6	5	7	3	8	9	10
力士移山經 (T. 2. 859a)	1	2	5	6	4	8	3	7	9	10
長阿含十報法經 (T. 1. 241bc)	1	2	5	6	7	3	4	8	9	10
V {										
<i>Netti.</i> 92-103 ⁷⁾	1	5	4	3	7	2	6	8	9	10
<i>Pet.</i> 32-39	1	5	3	4	7	2	6	8	9	10
<i>Mv.</i> i. 159, 12-160. 5	1	6	4	3	5	2	7	8	9	10
<i>Mv.</i> iii. 320, 13-321, 10	1	6	5	3	4	2	7	9	8	10

ないと過少評価してはなるまい。Pet[†] 及び *Netti* は、現在セイロン上座部大寺派に蔵外として、又、ビルマでは小部に収められて、伝えられているが、いわゆる一般のパーリ語論書とは異なる特徴をみせているとされる。¹⁵⁾ 上述の比較から知られるように、十力についてもそうである。もともと大寺派系以外で伝えられていた他派のものが後に大寺派系の中に包含されるに到ったものの如くである。とにかく、パーリ語系の中にも *Pet[†]*, *Netti* の

15) 水野弘元「Peṭakopadesa について」(『印仏研』7-2, pp. 56-68, 昭和34年3月), 佐藤良純「Nettipakarāṇa について」(『印仏研』12-2, pp. 124-125, 昭和39年3月), および *Pet[†]*, ed. by A. Barua, 1949, *Netti*, ed. by E. Hardy, 1902, *The Guide*, tr. by Bhikkhu Nāṇamoli, 1962 の各 Introduction 参照。

ように異色あるものが伝えられており、一方、大衆部説出世部派の所伝である *Mv* の十力がそれらに非常に近い特徴を示している。恐らくインド本国において、*Mv* とそれらとは著作年代の点で、或いは部派交流の面である近さを保っていたことを示すものであろう。

Mv によって知られる大衆部系の十力は、いわゆる大乘諸經典の十力とはかなり相異している。従って、十力の名目に関する限りでは、大衆部系から大乘仏教へという発展の線を単純に描くことはできないと言えよう。*Peṭ* 及び *Netti* の年代については尚異論があるようであるが、*Netti* の訳者 Bhikkhu Nāṇamoli は *Netti* を阿育王以後、紀元一世紀までの期間に位置づけることを想定している。この期間のどこに置くかは問題であるが、これを一応の年代的目安としておいてよいであろう。そして先に論じた所からすれば、*Mv* は系統的、年代的に、*Peṭ*、*Netti* のグループに近く、更に限定していえば、*Mv* は *Netti* よりは以前と思われる *Peṭ* に近く、しかもその前に置くべきものであろうと想定される。

如来の十力対照表 註

- 1) 大宝積經卷 38 (T. 11. 216 c-223 b), 大方等大集經 (T. 13. 34 ab) (3, 8, 9 力?), *Av.* pp. 324-325 (第 3 力の説明中 *vipākam* が入っているのは誤りか)。
- 2) *ŚS-P*, p. 1446, *l.* 16-p. 1448, *l.* 5, *PVS-P*, p. 210, *ll.* 11-23, 大般若經二會 (T. 7. 80c-81a), 三會 (T. 7. 488bc), 光讚經 (T. 8. 195 ab), 增一阿含經 (T. 2. 776bc) (5~8 力?), 菩薩方便境界神通變化經 (T. 9. 310bc), 大薩遮尼乾子所說經 (T. 9. 355a), *Dharmasaṃgraha* (BST. No. 17), p. 333, *ll.* 28-31.
- 3) 華嚴經 80 卷 (T. 10. 300c), 法集經 (T. 17. 610ab)。
- 4) *Ratnagotravibhāga Mahāyānottaratantrasāstra*, ed. by E. H. Johnston and T. Chowdhury, Patna 1950, p. 91, *l.* 19-p. 92, *l.* 7.=中村瑞隆『梵漢対照究竟一乘宝性論研究』山喜房昭和 36 年及び『藏和对訳究竟一乘宝性論研究』鈴木学術財団昭和 42 年, 共に pp. 177 & 178-179 & 180 参照。(尚, 後者訳文中, 十八不共法に関する末尾に「…勝者のみが…」とあるのは「…勝者の性質は…」とよむ方がよいと思われる。)
- 5) *AN.* v. 33-36, *AA.* v. 9-31, *MA.* ii. 25-30, 解脱道論 (T. 32. 427c), *Pṭm.*

- ii. 174-176, *Pṭm A.* iii. 624-630, cf. *SN.* v. 303-306, *AN.* iii. 417-420 (六力).
- 6) 無上依經 (T. 16. 475b), 決定義經 (T. 17. 651c-652b), 法乘義決定經 (T. 17. 685a), 佛十力經 (T. 17. 718c-719b), 菩薩瓔珞本業經 (T. 24. 1020a), 菩薩地持經 (T. 30. 956ab), 菩薩善戒經 (T. 30. 1010c), 小品般若經 (T. 8. 255ab), 大智度論 (T. 25. 235c-236a), 十住毘婆沙論 (T. 26. 82b-83a), 俱舍論 (T. 29. 140b), 俱舍釈論 (T. 29. 291ab), *AKV.* p. 641, *l.* 10- p. 642, *l.* 26, 順正理論 (T. 29. 746-747), 瑜伽師地論 (T. 30. 569a), *Bodhisattvabhūmi*, ed. by Unrai Wogihara, p. 384, *ll.* 18-25, 顯揚聖教論 (T. 31. 499a), 大乘莊嚴經論 (T. 31. 660c), *Sūtrā.* p. 186, *ll.* 9-12 (第5力以下省略), 阿毘達磨雜集論 (T. 31. 760b).
- 7) *JinA* (*Lotus*, pp. 781-796).

II. 十八不共法

1. 十力を含むものと含まないもの

十八不共法の比較検討に入る前に、十力と十八不共法との関係について言及しなければならない。かつて宇井博士によって指摘されたように¹⁾、『大智度論』(大正. 25. 255bc)に説く次のような分類が注目される。「迦旃延尼子は、十力四無所畏大悲三不共意止を十八不共法という」のに対して、『智度論』自らの立場としては「三十六法の中の前の十八は不共とは名づけない」(大正. 25. 247bc)といて、いわゆる迦旃延尼子の「十力等の十八不共法」を否定して、「十力等と別立した十八不共法」をとる。後者こそ釈子の説であり、真の不共法である(大正. 25. 255bc)としている。一般に大乘の十八不共法といわれるものは後者である。前者は『俱舍論』(大正. 29. 140ab)²⁾の説に代表されるものであって、小乗一般のとりどころとされる。『大毘婆沙論』³⁾も前者の立場に立っており、『俱舍論』はこの立場を受けついだものと思われる。

1) 宇井伯寿「阿含に現はれたる仏陀観」(『印度哲学研究』第四卷, pp. 69-245, 特に pp. 71-77, 大正11年)。

2) 『俱舍釈論』(大正. 29. 291a), *AKV.* p. 640, *ll.* 33-34 参照。

ところで、前節にあげた表から解るように、「如来の十力」に関してみると『智度論』は『雑阿含經』乃至『俱舍論』などと同じグループに入れられる点で、いわゆる北方有部系の影響をうけていることを示している。ところが十八不共法になると、『俱舍論』などは「十力等の十八不共法」を伝えるのに対し、『智度論』は「十力等と別立した十八不共法」を立てる点で、質的に異なる大乘の独自性を示しているものの如くに思われる。ここに大乘の独自性を示すと思われるものが、いわゆる大乘仏典に限らず、他の Pali, Skt, 漢訳仏典の中にも見出されることに注意しなければならない。そして、これらの比較研究がまさに次節の中心課題となる。

十力等と別立した十八不共法の用例について、どれほどさかのぼることができようか。まず漢訳阿含部について吟味しよう。大正新脩大藏經の『阿含部索引』によると、十八不共法についてはわずかに『梵摩渝經』の用例を一つあげるのみである。すなわち「四無所畏八声十力十八不共法。三十二相八十種好。不足一事者亦非仏矣」（大正・1.885b, 吳支謙訳 223-253AD）とあって、十力と十八不共法とを別立している。この經に相当する Pali *Brahmāyusutta* (MN. ii. 133-146) を見ると、三十二相についての詳説や、八支成就の食、八支成就の音声などの言及は漢訳と一致しているが、十八不共法についての言及は見られない。従ってその原本には本来十八不共法は入っていなかったのかもしれない。しかし又、漢訳者が用いた写本にはその語が入っていたことも考えられるし、又、写本にないのに漢訳者が補った場合も考えられる。ともあれ阿含部には十八不共法の用例はきわめて希れである。次に本縁部を見ると、同じく支謙訳『太子瑞

3) 大正・27. 85a 「三法身等。謂如一佛成就十力四無所畏大悲三念住。十八不共法等無辺功德。餘佛亦爾故名平等。」(西義雄訳, 国訳一切經, 毗曇部七, p. 328 参照) この文からは十八不共法がその前の十力等をさすかどうか明らかでないが、大正・27. 160c に、十力に続いて四無畏大悲三念住を説いたあとに「此十八種不共仏法。」とあるのによって明らかになる。(国訳一切經, 毗曇部八, p. 168, p. 159 註参照)。

応本起經』(大正. 3. 478b) に「得仏十八法. 有十神力四無所畏」とあるが、これは彼より少し古い後漢竺大力康孟詳訳(197AD)『修行本起經』(大正. 3. 472a)の訳例にならったものとみられる。同書(471c-472a)にも十八法の一々が見られる。漢訳で更にさかのぼれる年代のものとしては後漢支婁迦讖訳(179AD)の『道行般若經』及び『般若三昧經』である。前者には「仏十八事」(大正. 8. 426b)「十八事不共」(472a, c)の如き例があり、後者には「仏十八事」を一々掲げている(大正. 13. 917a)。

Pali の āveṇika という語について *Pali Tipiṭakam Concordance* (ed. by E. M. Hare, pt. vi, London 1954, p. 346) のその項を参照しても、五不共法の如き用例はみられるが、いわゆる仏陀の十八不共法としての用例は見出されない。水野博士の『南伝大蔵経総索引』「第一部上巻 p. 420 右」を参照すると、十八不共法の語はないけれども、十八仏法 *aṭṭhārasa buddhadhamma* という語が、*Milindapañha* 及び *Visuddhimagga* に出ることが知られる。

まず *Miln* を見ると、Siam 本及び Trenckner 本に共通して十八仏法が出る部分は三ヶ所である。Trenckner 本 pp. 105, 216, 285=Siam 本 pp. 153, 269=292, 360 がそうである。更に、Trenckner 本には見られないが、Siam 本に出る部分が一ヶ所ある。すなわち、Siam 本 p. 6, ll. 10-11: *amhākaṃ nātho dasabalo catuvesārajjasamannāgato aṭṭhārasabuddhadhammāveṇiko* 「我らの師は十力者・四無所畏具足者・十八仏法をもって不共なる者である。」がそれである。*Miln* 全般については、漢訳『那先比丘經』(A, B: 大正. 32. 694a-703c, 703c-719a)と大体一致する部分(Trenckner 本 p. 89 まで、Siam 本 p. 132 まで)が古形であろうといわれ、又、その中でも、Siam 本にあって Trenckner 本にない部分は後世の付加であろうと考えられている。⁴⁾ このように、十八仏法という語は *Miln* に出るけれども、それは *Miln* の古形とみられる部

4) 中村元・早島鏡正訳『ミリンダ王の問い』1, p. 315 (解題三. 原典批判)参照。

分（前一世紀中頃には成立をみていたとされる）の中にはないという点が注目される。

同じ *aṭṭhārasa buddhamma* の語が *Vism.* 325 にもみられる。ここでは「十力四無所畏六不共智十八仏法」と列記している。さきの *Miln* においても「十力四無所畏十八仏法」とあり、どちらも十力と別立した十八仏法を意味しているとみられる。しかし、*Miln* にしろ *Vism* にしろ十八仏法の一々の名目をあげていない。その一々をあげるものに漢訳『解脱道論』がある。水野弘元博士は、*Vism* にいう十八仏法は恐らく漢訳『解脱道論』に説く十八仏法と同じものであろうと推定された。⁵⁾『解脱道論』の十八仏法と *Mv* のそれとがきわめて近い関係にあることは、既に干潟龍祥博士によって指摘され、⁶⁾更に、水野博士によって詳細に論ぜられた。⁷⁾

我々が特に問題としている *Mv* においては、多くは如来の十号に続いて「三十二相、八十種好、十八不共法、十力、四無所畏」と列記する文が数回出る。⁸⁾ このように *Mv* では十八不共法を十力等と別立している。このことは又、仏陀の五眼のうち第四の法眼を「十力」によって説明し (*Mv.* i. 159. 12-160. 5)、第五の仏眼を「十八不共法」によって説明していること (*Mv.* i. 160. 7-16) によって明らかである。

5) 水野弘元訳『清浄道論』（南伝大蔵経巻第六十三、pp. 200-202、註 29）

6) 干潟龍祥訳『解脱道論』（国訳一切経論集部七、解題、昭和八年、本文 pp. 135-6、同註〔61〕pp. 138-140）。

7) 水野弘元「巴利聖典成立史上に於ける無礙解道及び義釈の地位（三）」（『仏教研究』第四巻第六号、昭和十五年、pp. 41-61、特に pp. 49-53、並びに「十八不共仏法の分類」（宮本正尊編『大乘仏教の成立史的研究』昭和二十九年、pp. 292-302）pp. 299-300）。

8) *Mv.* i. 38. 13-39. 1 ; 39. 11-14 ; 50. 2-5 ; 237. 8-11 ; 335. 11-16 ; 336. 6-8 ; iii. 64. 3-5 ; 138. 11-13 ; 407. 2-4 など。いずれも散文である。なお、*Mv.* iii. 320.6 にも *āveṇika* の語が、十力の一々の名が出るに先んじて出る。しかし *āveṇika* に数字を付していないので、それが十八不共法をさすかどうか明らかではない。

Mv に見られる十八不共法の語は皆散文の中に限られている。仏陀の五眼を説く部分も、十力の部分が韻文であるのを除くと、やはり散文形式で出ている。そして、この五眼の説明は、「十地の章」の中であって、その中でも比較の後に出来たと思われる第十地の中に出るものである。さきに見てきたように、十八不共法、十八仏法の語が漢訳阿含部、原始 Pali 仏典にほとんど見られないで、Pali 仏典の中でも *Miln*, *Vism* になってはじめて見られるようになる。これらを考え合わせると、十八不共法は比較の後世の成立であることは明らかである。⁹⁾

2. 十八不共法の比較

諸々の仏教文献に見られる十八不共法を比較検討してみると、先ず「解脱知見」をあげないグループ I と II とをとり出すことができる。系統を異にするとみられる両者が共通してそれを欠いているので、恐らくそれを欠いているのが本来の形であろうと思われる。「解脱知見」を欠きながら名目の順序の点で著しい特徴を示しているのが第 II のグループである。我々が問題とする *Mv* はまさしくこのグループに属し、パーリ伝の中でも異色あるテキスト群がこれに近い順序を見せている。すなわち『解脱道論』、*JinA*, *VismG* (水野博士紹介文、脚註 9) 参照) である。先きに「十力」の比較から取り出されたと同じ傾向をここにも見ることができる。即ち、*Mv* の順序は他のグループと顕著に異なり、パーリ伝の中でも異色あるテキスト群ときわめて近い順序を見せている点である。III は「解脱」を欠くもの、その中で *AKV* に他派の説として引用するものは、語彙のレベルでの比較によって知られるように II グループの中のパーリ伝と一致する部分を含む点で注目に値いする。IV は「解脱」「解脱知見」の両者を共に

9) 水野博士は「十八不共法の分類」(前掲)の中で、大小乗經典に出る十八不共法の一々の名目について丹念な比較検討の結果を発表された。その中で、「十八不共法は西紀元前後頃には説かれたものではなからうか。」とのべてある。(宮本正尊編前掲書 p. 302, 註 34).

持っているものであって、最もおそい成立であろうと思われる。Vは「定」がなく、VIは「念」を欠き、VIIは一例ながら「念」「定」を欠き、「信」を加えるものである。（「十八不共法対照表」参照）（尚、十八不共法の背後に、戒を補えば五分法身、及び信を補えば五無漏根が予想される。）

名目の順序によって分類したこれらのグループの中、我々の当面の対象は第IIのグループである。このグループに属するテキストを次に、語彙の面から検討してみよう。それらのテキストの他に、名目の代表的なものとして *Mvy* のそれ、更に中間的位置におくことができる *AKV* のそれを加えて比較検討しよう。

漢訳『解脱道論』の十八仏法のうち、第一乃至第十二は、*JinA*・*VismG*、*Mv* の 1-12 に、更に *AKV* の 7-18、*Mvy* の 16-18、13-15、7-12 に一致して特に問題点はない。ただ「時」を意味する *Mv* の 1-3 の *amse* は Pali の *amse* に一致し、*Mvy* の *'dhvany* と対比される。『解脱道論』の第十三以下は特に訳語にも疑問点があり、難解でもある。——「十八仏法（第十三——十八）対照表」参照。

13. 無可疑事——無可疑事者。無有威儀爲於狡獪。註釈の部分は「疑う可きこと無しとは、威儀有りて狡獪を爲すこと無きなり」と読める。Pali の本文は *natthi dvedhāyitattam* とある。dvedhāyitatta は、*dvidhā* から作られる denominative *dvedhāyati* に過去受動分詞 *-ita*、更に抽象名詞の *-tva* がついた形とみられる。文字通りには「二分されたこと」を意味するであろう。Sk. *dvaidhibhāva*, m. 'doubt, falsehood, deceit' (Monier Dict.) の如きを参照して意味を考えれば *natthi dvedhāyitattam* が「疑うべきことなし」と漢訳されたものとみて差支えない。しかし漢訳の註に「狡獪をなすことなきなり」とあるのと Pali 註の *dvedhāyitattan-ti turitakiriyā* とはどう結びつくであろうか。turitakiriyā は文字通りには 'speedy action' を意味するからである。ところで *turita* の同義異語 *catura* は ⁽¹⁾'swift' と共に ⁽²⁾'clever, shrewd' の意

味をもっている。従って turita も二次的に ‘cunning’ の如き意味を含蓄する語でなかったかと想定される。そのように想定すると *JinA* の註釈もうなずけるし、漢訳と Pali とが本文、註釈の両方のレベルで一致するとみなすことができよう。そして、これを身業に関するものとみれば *Mv*, *Mvy*, *AKV* にいう「身に過失無し」に相当するとみられる。

14. 無誣師事——(無)誣師事者。無急速威儀。「誣師事無しとは、急速威儀無きなり」と読める。漢訳の註には無が落ちたものであろう。これに対応する Pali は *natthi ravā* であり、*AKV*, *Mv*, *Mvy* にいずれも *nāsti ravitam* とあるのに合う。*JinA* は *ravā-ti sahasā kiriyā* と註している。まず註のレベルを比較すると漢訳の「急速威儀」は Pali の *sahasā kiriyā* に一致する。Pali の註は更に、Poussin が指摘した¹⁰⁾ 通り *AKV* に *tatra ravitaṃ nāma sahasā kriyā* と註しているのに一致する。次に本文のレベルを比べると、Sk. の *ravita* は ‘precipitation, hurry’ を意味し、Pali の *rava*¹ for *raya* は ‘speed’ の意味であるから、Sk. Pali 共に、註釈ともよく合う。ただ問題は漢訳の「誣師事」である。「誣師事」というのは「巫師」や「巫鼓」¹¹⁾などを参照すると、「無きものを有るよう言いふらすこと」を意味するかと思われる。これと漢訳の「急速威儀」とはどうしても結びつきそうにない。しかし、Pali をみると、*rava*² には ‘loud sound’ の意味がある。これならば口業に関するものであるから「誣師事」と訳す可能性もでてこよう。もしそのように見れば、漢訳の首尾一貫性の欠如はしばらくおくとして、可能な誤訳とみることができよう。かくして本文のレベルでも漢文と Pali とは

10) Louis de la Vallée Poussin, *L'Abhidharmakośa de Vasubandhu* (7, 8, 9 chapitres), Paris 1925, p.67, note.

11) 諸橋轍次『大漢和字典』4-376b「巫師」フシみこ。かんなぎ。同書 4-375b「巫鼓」フコ無根のこと。でたらめ。妄説。cf. 同書 10-478d「誣」⊖しひる。

①ないことをあるやうにする。

一致するとみてよいであろう。

15. 無不分明——無不分明者。以知無不触。「分明ならざるなしとは、知を以って触れざるなきなり」と読むことができる。Pali 本文には natthi apphutam とあって、これを *JinA* は apphutan-ti ñāṇena aphasitam と註釈する。漢訳の註釈はまさにこれと一致する。Pali 本文の apphuta は Sk. *āspḥṛta (for asphārita < √ sphar, ‘not pervaded, untouched’ の意味) に相当する語であって、Sk. asphuṭa (‘indistinct’ の意味) に対応する語とみなしてはならない。しかるに漢訳は誤って後者の意味にとったものの如くである。以上のような解釈は、漢訳の原典が Pali 又はそれに近い Pkt. であったという仮定の上において始めて可能である。ところでこの項目は Sk. 所伝の中でどの項目に相当するとみるべきであろうか。恐らく nāsti nānātvasaṃjñā (*Mv*, *Mvy*, *AKV* 三者同一) がこれに当ると考えられる。*AKV* の註釈によると、nānātvasaṃjñā (種々想) とは sukhaduḥkhāduḥkhāsukheṣu viṣayeṣu rāgadveṣamohato nānātvasaṃjñā (貪・瞋・痴よりして、諸々の楽・苦・不苦・不楽の対象に対する種々なる想い)¹²⁾ と説明している。貪瞋痴は無知を本質とするものである¹³⁾ から、「貪瞋痴よりして種々なる想いをもつこと」と「知によって触れられないこと」とは同じものを一方は肯定的他方は否定的に表現したものとみてよいであろう。

12) 同様な解釈を龍樹の著作の中に見ることができる。『ラトナーヴェリー』V. 17ab (Sk. 欠)、「種々想とは、貪・瞋・痴によって想が汚されていることである。」——瓜生津隆真訳(筑摩書房「世界古典文学全集」第6巻『仏典』I, p. 368, 昭和41年)＝『宝行王正論』(大正. 32. 503a)「欲瞋癡汚想説名種種相」＝Tib. Peking Ed. vol. 129, 181-4-2, ‘tha-dad-ḥdu-śes ḥdu-śes-gaṅ, chags-sdañ-mun-gyis bsgrigs-pao.’

13) Cf. *Netti* 12 and 36: Ratto atthaṃ na jānāti ratto dhammaṃ na passati, andhatamaṃ tadā hoti yaṃ rāgo saḥate naran ti. (同書英訳 *The Guide*, London PTS, 1962, pp. 23 and 59 参照。)尚、同一の偈が *Mv.i.* 244. 3-4 に出る。一連の同類の偈は *It.* 83-85＝*SnA* 15-16 に見られる。

16. 無有急事——無急事者。無威儀以急事。

漢訳が註釈のレベルにおいて、*JinA* 及び *AKV* の説明と相違するのはこの項目だけである。本文は Pali の *natthi davā*, *AKV* の *nāsti dravatā* に相当すると思われる。Pali *dava*, Sk. *drava* は共に ‘quick motion’ を意味するからである。しかしそれと共に ‘sporting, play’ をも意味する語であって、*JinA* 及び *AKV* の註釈はまさにこの後者の意味をとっている。すなわち、*JinA* に *khiḍḍādhippāyena kiriyā* 「戯れにする行為」、*AKV* に *krīḍābhiprāyatā* 「戯れにすること」とある¹⁴⁾ のがそれである。『解脱道論』は註釈のレベルで明らかに Pali, Sk. 所伝と相違している。本文は Pali, Sk. 所伝と一致していたのに（上記 *dava*, *drava* 参照）、漢訳者が誤って前者の意味をとったと考えるべきか、或いは漢訳の原本の本文¹⁵⁾ も註釈も共に Pali, Sk. 所伝のものと相違していたとみるべきか、その辺の事情は明らかでない。ともあれ、*JinA* と *AKV* との一致する註釈の意味が本来的と考えられ、漢訳はこの項目に限って一致しないものを伝えていることは注意すべきである。さて *JinA*, *AKV* の伝えるこの項目は *Mv.* *Mvy* のどれに相当するかも問題であるが、*Mv.* *nāsti asamāhitam cittam*, *Mvy.*…*ṭacittam* 「心の定まらざることなし」に相当するとみてよいであろう。例えば、*samāhita citta* 「平静な心」を修飾する形容詞の一つに *vigatopakilesa* (*DN.* i. 76-84; *Mv.* i. 228-229; *Lv.* 344-545) があげられ、*upakleśa* の一つである *auddhatya* (掉挙^{じょうこ}) は梵文『唯識三十頌安慧釈』¹⁶⁾ の如きでは次のように *krīḍita* (戯れた) などの語を含んで説明されるからである。

14) 前記註10)参照。尚、*drava* と *krīḍā* は一般に同義異語としてあげられる。
—*Amarakośa*, Dept. of Public Instruction, Bombay 1907, p.49.

15) *DA.* iii.994.5-16 には *n’atthi davā* (13) の他に *n’atthi sahasā* (16) を出している。従って漢訳の原本の本文に後者の如きがあったかもしれない。

16) 水野弘元『仏教の心識論』pp. 502, 504.

Vijñaptimātratāsiddhi par Sylvain Lévi, Paris 1925, p. 31: aud-dhatyaṃ cittasyāvvyupaśamaḥ, vyupaśamo hi śamathas-tadvirud-dho 'vyupaśamaḥ sa punar eṣa rāgānukulapūrva-hasitarasita'¹⁷⁾-kriḍitādy-anusmaratas-cetaso 'vyupaśamahetuḥ śamatha-paripanthakarmakaḥ. 「掉挙とは心の寂靜ならざることである。寂靜は寂止であって、寂靜ならざることとはそれと矛盾するものである。これは又、貪欲に従ってかって笑ったり、楽しんだり、戯れたりなどしたことを想起している人の心に属するものであって、寂靜ならざることの原因であり、寂止を妨げる行為をなすものである。」

17. 無隠覆処——無隠覆者. 心行無有非不憶智. 「隠覆無しとは、心行憶智せざるにあらずということ有ること無きなり。」 Pali と比較すると、*VismG* に natthi vyāvaṭamaṇo, *JinA* に natthi avyā° とある。Pali の avyāvaṭa は Sk. avyāpṛta 'not occupied, careless' に相当するとみるべきであって、°vṛta 'not covered, not obstructed' にあてるとべきでない (PTSD Vyāvaṭa の項参照)。漢訳の「隠覆」はその原語を Sk. vṛ 'to cover' から来たと誤って見たための訳と考えられる。そし

17) rasita は cl.1 ras 'to roar' 又は cl. 10 ras 'to taste' から来る。S. Lévi, tr. 'chants' (*Matériaux pour l'étude du système vijñaptimātra*, Paris 1932, p. 98) は前者からきたと見たものであろう。Tib. 'dgaḥ-dgaḥ-ba' (Peking Ed. vol. 113, p. 307-3-7) の原語は ramita であったとも考えられるが、rasita のままでもよいと考えられる。Mvy. 7687 rasika, dgaḥ-ba 及び ibid. 3364-rasa, -dgaḥ-ba 参照。この点で拙稿英文論文註 36) (『印度学仏教学研究』第十七巻一号 p. 8) は訂正を要す。尚、AN. iv. 55: hasitalapita-kilīṭāni anussarati 「笑ったり喋ったり戯れたりしたことを想起す。」参照。又『阿毘達磨雜集論』安慧釈玄奘訳 (大正. 31. 699a-b) 「隨念淨相者。謂追憶往昔隨順貪欲戲笑等故心不寂靜」参照。

18) a- のない伝は vr からきたと見ていたのかもしれない。そうすると、a- が付けば意味が通じなくなるのでそれを除く (「覆われた<あいまいな>心はない」) ということになったのかもしれない。

て、*VismG* と同様に漢訳の原本にたまたま a- が落ちていたのかもしれないが、これは *JinA* のように本来 a- があったとみるべきであろう。¹⁹⁾ *JinA* は *avyāvaṭṭamano* を *niratthako cittasamudācāro* と註釈するが、これは漢訳註に「心行憶智せざる」とあるのにまさしく合致する。*AKV* に *nāsty vyākṛtaṃ manaḥ* とあるのは Pali に準じて a...pṛtaṃ...と改めるべきである。この項目を *Mv* 及び *Mvy* にあてると *nāsti muṣitas-mṛtitā* 「あいまいな憶念はない」に相当するであろう。

18. 無不観捨——無不観捨者。無有不知捨。「観ざる捨なしとは、知らざる捨あることなきなり。」この本文は Pali にも Sk. 諸伝にも一致するし、註釈も *JinA* の *aññān'upekhā natthi* によく一致する。

以上「十八不共法」の比較から知られるように、漢訳は時として適正さを欠くことは認められるが、その原語を Pali 又はそれに近い Pkt. であったと想定すると、おこりうべき誤訳とみることができる。しかも註釈のレベルにおいて第 16 を除いて、漢訳は *JinA* に一致することが特徴的である。従って漢訳『解脱道論』は十八不共法に関して、明らかに Pali 系（但し、Pali 系の中でもセイロン上座部大寺派系とちがって異色あるもの）ときわめて近いものであって、これらと一グループをなすとみなすことができる。*Mv* の「如来の十力」に関しては先きに論じたように、*Mv* は *Netti*, *JinA*, *Peṭ* など Pali 系でも異色あるグループに近い特徴を示した。「十八不共法」に関しても、*Mv* は順序の点で、*JinA*, *VismG*, 『解脱道論』など Pali 系の中の異色あるグループとの近さを示している。しかし同時に、語彙の点ではむしろ、Senart も早く指摘している通り、¹⁹⁾ *Mvy* などにみられる大乘の十八不共法とほとんど一致することが特徴的である。尚、Yaśomitra が「ある人たちの説」として伝えるものは、順序の点でも語彙の点でも、どちらかという大乘系に近い。しかし又、その中に、

19) Senart, *Mv*. i.506 (p. 160, l. 8 についての註釈の末尾参照).

Poussin が指摘したように註釈のレベルでも Pali 系に伝えるものと全く一致する部分を含んでいることが注目される。

『解脱道論』はセイロン大寺派系と対立していた無畏山寺派系のものであるとされる。Pali 系の中で異色ある *JinA* など十八不共法については『解脱道論』に近いけれども、必ずしも無畏山寺派系のものともみならずとはできないであろう。というのは、先に見たように十力に関しては『解脱道論』は *MN* など大寺派所伝と全く一致するが、*JinA* などのグループとは異なるからである。従って、*JinA* などは本来大寺派系のものではないが、だからといって無畏山寺派系に属するともいえないであろう。

先に、十力の名目の比較の段階で知られるように、説一切有部系統（『雑阿含経』など）と軌を一にするとみられる大乘經典も多いので、大衆部系から大乘がという単純な線を描くことはできない。では有部系から大乘へという線を引くことができるかという、これ又そのように単純にはゆかない。というのは、十八不共法の比較から知られるように、有部系は、大乘系と交流を持ちつつも、質的に全く違った名目を、即ち「十力を含んだ十八不共法」を自己のものとしているからである。このように有部系と大乘經典との間には質的断絶が明らかである。

以上、仏教部派相互の関係、部派仏教と大乘經典との関係について考える一つの手がかりとして、*Mv* を資料の中心におきながら、「如来の十力」と「十八不共法」とを取り上げた。成立年代を異にするこれらの名目の比較を考え合わせるとき、夫々の伝承を単純な発展の線で結びつけることの困難なこと、伝承間の関係はきわめて複雑な様相を呈していること、が知られる。今後更に、比較可能な部分を取り出して多角的検討を加えながら、これを総合する方向へ進まねばならない。

十八仏法（第十三—十八）対照表

『解 脱 道 論』 (T. 32. 427c)	<i>Jin A</i> (<i>Lotus</i> , p. 649)	<i>AKV.</i> 641. 1-10	<i>Mv.</i> i. 160. 7-16	<i>Mvy.</i> 135, 136-153
13. 無 可 疑 事— (無可疑事者。無有) (威儀為於發捨)	natthi dvedhāyi- tattam (<i>turitakiriya</i>)	(1) ... <i>nāsti tathāgatasya</i> <i>skhalitam</i>	(13) — <i>nāsti khalitam</i>	(1) — <i>Nāsti tathāgatasya</i> <i>skhalitam</i>
14. 無 誣 師 事... (〔無〕誣師事者。 無急速威儀)	natthi ravā (<i>sahasā kiriya</i>)	(2) — <i>nāsti ravitam</i> (<i>sahasā kriyā</i>)	(14) — <i>nāsti ravitam</i>	(2) — <i>Nāsti ravitam</i>
15. 無 不 分 明... (無不分明者。以知) (無不觸)	natthi apphutam (<i>nānena aphas-</i> <i>sitam</i>)	(4) — <i>nāsti nānāvasaṃjñā</i> ... (<i>sukhaduḥkhāduḥkhāsukheṣu</i> <i>viṣayeṣu rāga dveṣamohato</i> <i>nānāvasaṃjñā</i>)	(18) — <i>nāsti nānāva-</i> <i>saṃjñā</i>	(5) — <i>Nāsti nānāva-</i> <i>saṃjñā</i>
16. 無 有 急 事— (無急事者。無威儀) (以急事)	natthi davā (<i>khiddādhippāyena</i> <i>kiriya</i>)	(3) — <i>nāsti dravatā</i> (<i>kriḍā'bhīprāyatā</i>)	(16) ... <i>nāsti asaṃhitam</i> <i>cittam</i>	(4) — <i>Nāsti asaṃhita-</i> <i>cittam</i>
17. 無 隱 覆 處... (無隱覆者。心行無) (有非不憶智)	natthi avyāvaṭamano— (<i>niratthako</i> <i>cittasamudācāro</i>)	(5) — <i>nāsty avyāpṛtam</i> <i>manaḥ</i>	(15) ... <i>nāsti muṣitasmṛtitā</i>	(3) — <i>Nāsti muṣitasmṛtitā</i>
18. 無 不 觀 捨— (無不觀捨者。無有) (不知捨)	natthi appati- sankhān' upekkhā (<i>aññān' upekkhā</i> <i>natthiti</i>)	(6) — <i>nāstyapra-</i> <i>saṃkhyāyōpekṣā</i>	(17) — <i>nāsti apratisaṃkhy-</i> <i>āya upekṣā</i>	(6) — <i>Nāsti aprati-</i> <i>saṃkhyāyōpekṣā</i>

V	{	光讚經卷七 (T. 8. 195c) ⁵⁾	1	2	3	5	4	6	7	8	9	×	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
		大般若經初会 ^a (T. 5. 302a) ⁶⁾	1	2	3	4	5	6	7	8	9	×	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
		大般若經初会 ^b (T. 6. 967ab)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	×	10	11	12	16	17	18	13	14	15	
		Av. (BST 17. 325-6)	1	2	3	5	4	6	7	8	9	×	10	11	12 ^{***}	16	17	18	13	14	15	
		無上依經 (T. 16. 475b)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	×	10	11	12	13	14	15	16	18	17	
VI	{	法集名數經 (T. 17. 661)	1	2	3	4	5	6	7	9	8	×	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
		修行本起經 (T. 3. 471c-2a)	1	2	3	4	5	6	7	8	×	9	10	11	12	16	17	18	13	14	15	
		大乘莊嚴經論 (T. 31. 661b)	1	2	3	5	4	6	7	8	×	9	10	11	12	16	17	18	13	14	15	
VII	{	集大乘相論 (T. 32. 149ab)	1	2	3	5	4	6	7	8	9	×	×	10	11	12	13	14	15	16	17	18

信
無
減

註 1) *Madhyamakāvātāra* (Tib), Bibl. Buddh. 9, pp. 322-323, 大宝積經卷四〇 (T. 11. 229b-233a).
 2) *JinA*(Lotus, p. 649), *Vism G* (水野弘元「十八不共仏法の分類」宮本正尊編『大乘仏教の成立史的研究』pp. 294-295 所載参照).
 3) 惟日雜難經 (T. 17. 609b).
 4) *Dharmasamgraha* 79 (BST, no. 17, ed. by P. L. Vaidya, Darbhanga 1961, p. 334, ll. 6-12).
 5) 大般若經二会 (T. 7. 81bc), 大品般若卷五 (T. 8. 255c-256a), 大智度論卷二六 (T. 25. 247b).
 6) 究竟一乘宝性論 (T. 31. 844b), 中村瑞隆 ed. Sk. Tib. pp. 177 & 178-179 & 180.
 * *cavitam* ** *caritam* は共に *ravitam* の誤伝とみる。Mv. i. 160. 14 の edition には *ravitam* とあるが、写本をみると C *nāsti caritam* BNACML °*racitam* M °*sti ravitam nāsti racitam*…とある。従って、*cavitam*, *caritam* は *racitam* と共に誤伝されやすい語彙とみられる。
 *** 他の諸テキストでは *nāsti vimuktijñānadarśanāniḥ* とあるところを P. L. Vaidya edition, pp. 325-326 では *trivimuktijñānadarśanāni* とあるのは解せない。

十八不共法対照表

	身	口	意	無	無	無	欲	精	念	定	智	解	解	一	一	一	知	知	知	
	無	無	無	不	無	無	無	進	無	無	慧	脫	脫	切	切	切	過	未	現	
	失	失	失	定	異	知	減	無	減	減	無	無	無	身	業	業	去	來	在	
				心	捨	捨	減	減	減	減	減	減	減	業	隨	隨	世	世	世	
				想	身	身	減	減	減	減	減	減	減	隨	隨	無	無	無	無	
														慧	慧	礙	礙	礙	礙	
														行	行	行				
I	Mvy.135,136-153 ¹⁾	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	×	13	14	15	16	17	18
	PVS-P. 211-212	1	2*	3	5	4	6	7	8	9	10	11	12	×	13	14	15	16	17	18
	法乘義決定經 (T. 17. 658b)	1	2	5	4	3	6	7	9	8	10	11	12	×	13	14	15	16	17	18
	Sūtrāḷ. 187. 20-188.2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	×	16	17	18	13	14	15
II	Mv.i.160.7-16	13	14	15	16	18	17	7	8	9	10	11	12	×	4	5	6	1	2	3
	解脫道論 (T. 32. 427c) ²⁾	13	14	17	16	15	18	7	8	9	10	11	12	×	4	5	6	1	2	3
	[DA. iii. 994. 5-16	1	14	17	13	×	(18)	10	11	12	×	×	×	×	7	8	9	4	5	6]
III	AKV. 641. 1-10 (他派説)	1	2	3	5	4	6	13	14	15	16	17	×	18	10	11	12	7	8	9
	般若三昧經 (T. 13. 917a) ³⁾	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	×	12	16	17	18	13	14	15
	大般若經三會 (T. 7. 489b)	1	2	3	5	4	6	7	8	9	10	11	×	12	13	14	15	16	17	18
IV	ŚS-P. p. 1450 ⁴⁾	1	2**	3	5	4	6	7	8	9	10	11	12 ^a	12 ^b	13	14	15	16	17	18
	大宝積經卷七 (T. 11. 39a)	1	2	3	6	5	4	9	7	8	10	11	12 ^a	12 ^b	13	14	15	16	17	18
	顯揚聖教論 (T. 31. 499c)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		16	17	18	13	14	15

主な資料とその略号

- AKV =Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā by Yaśomitra, ed. by Unrai Wogihara, Tokyo 1932-36.
- AV =Arthaviniścaya (Buddhist Sanskrit Texts no. 17), ed. by P. L. Vaidya, Darbhanga 1961.
- JinA =Jinālāṃkāra (Lotus, pp. 781-796).
- Lotus =Burnouf, Le Lotus de la Bonne Loi, Nouvelle Édition, Paris 1925.
- Mv =Mahāvastu, 3 vols. ed. by É. Senart, Paris 1882, 1890, 1897.
- Mvy =Mahāvyyutpatti, ed. by Sakaki, Kyoto 1916, cf. ed. by Wogihara, Tokyo, 2nd ed. 1927.
- Netti =Netti-pakaraṇa, ed. by E. Hardy, PTS, 1902.
- Peṭ =Peṭakopadesa, ed. by A. Barua, PTS, 1949.
- PVS-P =Pañcaviṃśatisāhasrikā prajñāpāramitā (Calcutta Oriental Series, No. 28), ed. by N. Dutt. London 1934.
- ŚS-P =Śatasāhasrikā prajñāpāramitā, ed. by P. Ghōṣa, Bibliotheca Indica, 1902, 1904, 1910.
- Sūtrāl =Mahāyānasūtrālaṃkāra, ed. by S. Lévi, Paris 1907.
- SP =Saddharmapuṇḍarikasūtra, (K. N.), ed. by Kern and Nanjo, St. Petersburg 1912 ; (W. T.), ed. by Wogihara and Tsuchida, Tokyo 1934-1935.
- VismG =Visuddhimaggaganṭhipada [水野弘元博士「十八不共仏法の分類」(宮本正尊博士編『大乘仏教の成立史的研究』昭和二十九年) pp. 294-295 所載参照]